

令和5年度山都町価格高騰重点支援給付金追加給付分(7万円/1世帯)のご案内



本給付金は、国から物価高騰対策として交付されている交付金「低所得世帯支援枠」の拡大に伴い、物価高騰の影響を特に大きく受ける低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯に対し給付金を支給するものです。

※この給付金は一度しか受け取ることができません。

■ 給付金の支給額

1世帯あたり7万円

■ 支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

※住民税が課税されている方の扶養を受けている世帯は対象外となります。

基準日(令和5年12月1日)時点で山都町に住民登録があり、世帯全員の「住民税均等割が非課税」の世帯

・DV等避難世帯
・配偶者との離婚、死別等により非課税となった世帯
・修正申告等により非課税となった世帯 など

申請は不要です

町から振込日、振込先口座を記載したお知らせ(支給について)をお送りし順次振込を実施しています。

※受取人・振込先等の変更には届出が必要です。

申請が必要です

申請期限：2月29日

【申請書配布先】福祉課・各支所

※町ホームページにてダウンロードもできます。

！ 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問合せ 福祉課 ☎72-1229

令和6年山都町消防団出初式



山都町消防団出初式を下記の日程で開催します。山都町消防団全8分団及び幼年・少年消防クラブが参加して日頃の訓練の成果を披露します。

○期日 3月3日

○時間 午前8時00分から

○会場 中央グラウンド(雨天時：中央体育館)

○内容 式典 通常点検(全8分団、幼年・少年消防クラブ)ほか

問合せ 総務課 ☎72-1111



昨年の出初式の様子

春季火災予防運動のお知らせ



火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されています。

防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

実施期間 3月1日から3月7日までの7日間

【住宅防火 いのちを守る 10のポイント!】

4つの習慣

1 寝たばこは絶対にしない、させない。 2 ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
3 こんろを使うときは火のそばを離れない。 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する(出火防止)
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する(早期覚知)
3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する(延焼拡大防止)
4 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく(初期消火)
5 お年寄りや体が不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し備えておく(早期避難)
6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う(地域の助け合い)

問合せ 総務課 ☎72-1111 上益城消防本部 ☎096-282-1963

令和6年度山都町奨学生募集のお知らせ



山都町に住居を有する方の子で、向学心に富み、経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対し、奨学金を貸与します。

奨学金は無利息で、有用な人材を育成することを目的としています。

(1) 貸与額 ○短大・大学生等 月額25,000円

○高校生等 月額15,000円

(2) 提出書類 ○奨学生申請書 ○保証書 ○在学証明書

○令和5年度課税台帳記載事項証明書(世帯分)

申請書は、教育委員会、各支所にあります。また、町ホームページでもダウンロードが可能です。

※現在貸与を受けていて、令和6年度も引き続き貸与を希望される方は、令和6年4月中に新学年の在学証明書のみ提出をお願いします。

☆申請期間 4月1日～4月30日

提出・問合せ 学校教育課 ☎72-0443

